

# 実習用通学定期券の申請について

「実習用通学定期券」とは、卒業単位や、免許・資格取得のために履修しなければならない

実習等のために、通学している大学以外の場所に通う場合、適用される通学定期券です。

通常の通学定期券とは異なり、学生証を鉄道会社の窓口で提示するだけでは、購入することができません。【自宅最寄り駅～実習地最寄り駅区間】の定期券を学生割引料金にて購入できるよう各鉄道会社・バス会社へ許可を求め、承認許可がおりることで、学生割引料金にて実習先までの通学定期を購入することができるようになります。

※学生証の提示だけで定期券を購入できるのは、【自宅最寄り駅～キャンパス最寄り駅区間】のみです。

## ----- 申請をする際の注意事項 -----

1. 申請は実習先・実習期間が確定してからです。
2. 複数の鉄道・バスを利用する場合は、**乗車する全ての会社**にそれぞれ申請をする必要があります。
3. 申請書（シラバス目次の学科共通項目 NO.23～25 よりダウンロード可能）は、エクセルへ入力して印刷したものを事務課へ提出すること。

※ **エクセル上の記入例を参考に、利用する鉄道会社毎に作成してください。**

4. 事務課への提出期限は実習開始日の一ヶ月前の午前中です。

（締切日が連休前の場合は、1日早めに提出すること）

※鉄道・バス会社の承認許可がおりるまでに約1ヶ月かかるため厳守！

5. 申請後、鉄道会社より承認が下りてから「通学証明書」へ記載をしてからの定期券購入となります。申請のみでは定期券は購入できません。

6. 実習定期申請区間は「自宅最寄駅」～「実習地最寄駅」までの区間の最短・最安ルートが基本です。

(鉄道会社は現住所を確認しており、遠回りの申請区間は全て却下されています)

7. 実習用定期券は、定期有効期限が1か月または3か月での購入です。

実習期間が2週間程度の場合は、回数券の方が安い場合もあります。

各自で検索をし、金額を確認して申請をしてください。

8. 実習用定期券の購入可能日は、鉄道会社によって異なりますが、おおよそ使用開始の

(実習開始) 2週間前から購入可能となります。

-----申請書へ記入する際の注意-----

1. バスはバス停から駅まで！ただし、最寄駅は実習先の駅を記入。



2. 鉄道の申請書は、提出する鉄道会社に関わらず全て自宅最寄駅から実習地最寄駅までの  
乗り換え・鉄道会社が変わる駅を記入！

3. 渋谷駅などの直通運転に注意！！

直通運転で実際には乗り換えしない場合も鉄道会社が変わる駅は記載しなければなりません。

例) 長津田 から永田町 に行く場合 ⇒ 申請書：長津田 - 渋谷 - 永田町

(実際には・・・長津田 - 永田町まで乗り換えなし！でも、記入は必要。)

4. 乗り換え検索は“ジョルダン”で検索してください。

Yahoo! 乗換案内などは直通運転の場合、鉄道会社が変わる渋谷駅などが表示されません・・・



☞ Yahoo! 乗換案内での検索結果 ✕

**通常の申請**

(通学定期券範囲外)



通学定期区間ではない区間の申請する場合は、以下の通りです。

例) 自宅最寄駅が「十日市場」・実習地最寄駅が「豊洲」の場合

申請書記入区間： 十日市場 - 長津田 (乗換駅) - 渋谷 (鉄道会社が変わる駅) - 永田町 (乗換駅) - 豊洲

①JR  
JR横浜線

②東急  
田園都市線

③東京メトロ  
半蔵門線・有楽町線

計3社への申請となります。

**実習先が通学定期区間を含む場合 (既に通学定期券は購入済の場合)**



(定期購入済み)



「自宅最寄駅」～「実習地最寄駅」までの区間に通学定期区間が含まれており、

既に通学定期を購入している場合は、通学定期区間より先から実習先最寄り駅までを

申請することになります。

例) 自宅最寄駅が「町田」・実習先最寄駅が「センター南」だが、

既に「町田～十日市場」間の通学定期券を持っている場合

申請書記入区間： 町田 - 十日市場 (通学定期終了駅) - 中山 (乗換駅) - センター南

通学定期区間  
(定期購入済)

①JR  
JR横浜線

②市営地下鉄  
グリーンライン

定期購入区間は通学定期範囲外の「十日市場-中山-センター南」となり、

JRと横浜市営地下鉄の2社への申請となります。

**実習先が通学定期区間内だが、途中駅で降りる（通学定期券は購入していない場合）**



「自宅最寄駅」～「大学最寄駅」の間に「実習地最寄駅」があり

通学定期券は購入していない場合は、前ページ“通常の申請”と同様に申請が必要です。

**※学生証では、途中下車駅までの定期は購入できません**

例) 自宅最寄駅が「旗の台」・実習先最寄駅が「藤が丘」の場合

申請書記入区間 : 旗の台 - 溝の口 - 藤が丘  
(乗換駅)

①東急

大井町線・田園都市線

1社への申請が必要です。

**提出期限 : 実習開始日の 30日前の午前中 (厳守)**

(その後も受け付けますが、間に合わない可能性があります)

**提出先 : 事務課**